

令和5年度 第3回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方

第1号議案 神戸国際港都建設計画駐車場の変更について（第28号 王子駐車場）

第2号議案 神戸国際港都建設計画公園の変更について（5.5.1号 王子公園）

第3号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の決定について（王子公園地区地区計画）

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方 目次

| | | |
|-----|------------------------|----|
| 1. | 都市計画案に関する意見 | 1 |
| (1) | 都市計画案全般に関する意見 | 1 |
| (2) | 駐車場の変更に関する意見 | 2 |
| (3) | 公園の変更に関する意見 | 3 |
| (4) | 地区計画の決定に関する意見 | 5 |
| (5) | 都市計画の手続きに関する意見 | 6 |
| 2. | 王子公園再整備基本計画案に関する意見 | 9 |
| (1) | 新たな「原田の森」の創造 | 9 |
| (2) | 学術・文化拠点のシンボルの創出 | 9 |
| (3) | 王子動物園の魅力向上 | 11 |
| (4) | 公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上 | 13 |
| (5) | 広域防災拠点の機能強化 | 14 |
| (6) | その他 | 15 |

1. 都市計画案に関する意見

(1) 都市計画案全般に関する意見

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|---|
| <p>多くの市民が反対している市有地を大学に売り払う理不尽なことは撤回することを求める。「住民のまちづくり権」を認めず、憲法にも反する。王子公園に大学を設置するための都市計画変更反対する。</p> | <p>再整備にあたっては、公園内の施設を適切に維持更新し、将来世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠です。</p> |
| <p>大学に公園の土地の一部を売却し、その収益と経済効果によって地域の活性化を図るだけで、「都市公園」としての「自然と調和したゆっくりとした時間が流れる開放的な空間の創出」に向けた根本的な視座が、決定的に欠けている。今回の「王子公園再整備関連」の都市計画の内容は、「都市公園のあり方」についての明確な理念と具体的な展望が見られない。</p> | <p>大学は、教育・研究機関としての機能に加え、若年層人口の受け皿として、転入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与し、地域の課題解決、地域経済の基盤強化など、地域社会においても重要な役割を果たすことから、大学誘致は新たな価値を創出するための最も有力な施策であると考えています。</p> <p>また、誰もが憩い、くつろげる一般に開放された空間を拡大することやゾーン間の物理的つながり、視覚的な拡がり確保することを重視し、公園全体の一体感の醸成と回遊性の向上をはかるとともに、公園内の施設については、利用状況や全市的な配置状況などを踏まえ、園内外で再整備、代替・機能確保、園外施設の充実をはかるなど、出来る限り従前施設の機能を確保します。</p> |
| <p>大学を誘致するよりも、王子動物園の拡充や、子ども・子育て施設の建設や、公園機能を強化する方が、より公益性（ストック効果）を高めることができ、市民が望むものであると考えるため、都市計画案に反対し、案の棄却を求める。</p> | <p>再整備の検討にあたっては、基本方針素案の発表以来、市民や議会の意見を踏まえた案の見直しや市民との意見交換会など、丁寧な説明や意見聴取を重ねてきました。また、基本計画（案）の策定にあたっては、市民ヒアリングや動物園ワークショップ、アンケート等により様々な方々の声を聞かせていただきながら検討を進めてきました。</p> |
| <p>「理由書」によれば施設の老朽化を上げているが、老朽化そのものは、修繕・改修等によって十分対応可能であり、それを飛ばして再整備に強引に根拠づけるのは、牽強付会にもほどがある。現在使用している施設を縮小してどうして公園機能の向上を図り、住民の生活の質の向上に寄与するといえるのか。都市計画案に反対する。</p> | <p>都市計画の内容は、これまでの再整備の検討を踏まえて作成するものであり、王子公園の再整備を進めていくうえで、都市計画を定め、土地利用の誘導等を図っていくことが必要であると考えています。</p> |

(2) 駐車場の変更に関する意見

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|--|
| <p>想定している立体駐車場は、景観を損なうことや緊急時に逃げ場のない進入路、公道の渋滞を想定していない出庫動線等、未解決課題が多く、利用者や近隣住民の利便性の向上を図ることができるとは思えない。経済的な面を優先させて立体駐車場を設置することに到底納得することができない。</p> | <p>都市計画決定されている王子駐車場は、当時の周辺地域における駐車場不足に起因した路上駐車を解消することなどを目的として、現スタジアムの地下に公共駐車場として計画されたものですが、震災の影響等により未整備となっていました。</p> |
| <p>現スタジアムの地下に駐車場を作れば、動物園エントランスにも近く、明らかに今より利便性が向上する。地下であれば、有事の際の一時避難場所にも使える。平成6年に都市計画決定されたのち、なぜ施行しなかったのかという説明も不十分である。</p> | <p>来園者を対象とした駐車場とは位置づけが異なることから、王子公園の再整備を進めていくうえで、当該都市計画駐車場の変更は必要であると考えています。</p> |
| <p>再整備の素案や基本方針の策定時に、「地下駐車場」の都市計画について取り上げず、都市計画審議会が迫ってきたこの時期になって廃止の方針を示した理由について、説明すべき。</p> | <p>王子駐車場の都市計画については、10月に開催した「再整備に関連する都市計画の説明会」において説明を行った他、広報紙 KOBE10月号のはさみ込記事に概要を掲載するなど、これまで周知を行ってきております。</p> |
| <p>第28号王子駐車場は、1994年都市計画決定済ながら、翌年の阪神大震災以降の変遷から具体的進展が無いので、一旦廃止は妥当である。</p> | <p>なお、今回の再整備に伴い、改めて周辺の道路状況を調査した結果、公園利用者のための駐車場とは別に駐車場を整備する必要性はないと判断しています。</p> <p>再整備にあたっては、現在の王子公園利用者のための平面駐車場の場所は、最も駅に近い位置にあり、今後、緑の広場・シンボルプロムナードとして、憩いくつろげる空間にしたいと考えています。そこで、土地の有効利用のため、駐車場はサブグラウンド（補助競技場）の位置に集約し、立体駐車場として整備することとしています。</p> <p>立体駐車場の整備においては、建物本体について周辺と調和したデザインや壁面緑化を実施するなど、公園全体の景観が損なわれないよう配慮します。</p> <p>なお、地下に駐車場を整備することは、立体駐車場と比べて整備費用や整備後の維持管理費（日常管理・設備更新）が大きくなることから、比較的安価な立体駐車場を整備したいと考えています。</p> |

| | |
|--|--|
| | また、駐車場の出庫は公園北東からとなるため、交通解析を実施しており、市としては周辺交通への影響がないと考えております。今後、交通の処理について関係機関と協議を行います。 |
|--|--|

(3) 公園の変更に関する意見

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|---|
| 大学誘致は不要なため、都市計画公園の変更反対。災害時に十分な面積が確保できない。大学といった特定の人間のみが使用する施設を誘致する為に貴重な都市公園を用途変更・廃止するのは公益性を無視した施策である。 | 再整備にあたっては、公園内の施設を適切に維持更新し、将来世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠です。 |
| 新たな土地活用を図りたいなら公園機能を充実すべき。老朽化した施設をリニューアルするのが再整備の本来の姿ではないか。都市計画公園の変更反対。 | 大学は、教育・研究機関としての機能に加え、若年層人口の受け皿として、転入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与し、地域の課題解決、地域経済の基盤強化など、地域社会においても重要な役割を果たすことから、大学誘致は新たな価値を創出するための最も有力な施策であると考えています。 |
| 神戸市は「するスポーツ」「日常からスポーツに取り組む機会づくり」「幼児・子どもの環境・機会の充実」などを掲げているが、プール、相撲場、補助競技場の廃止、テニスコートの縮小・移転などはこれらの考えに逆行しているのではないか。王子公園の区域及び面積の変更反対。 | また、誰もが憩い、くつろげる一般に開放された空間を拡大することやゾーン間の物理的つながり、視覚的な広がり確保することを重視し、公園全体の一体感の醸成と回遊性の向上をはかるとともに、公園内の施設については、利用状況や全市的な配置状況などを踏まえ、園内外で再整備、代替・機能確保、園外施設の充実をはかるなど、出来る限り従前施設の機能を確保します。 |
| 「学術・文化拠点のシンボルの創出を目的とする新たな土地活用を図る必要がある」とあるが、なぜ新たにシンボルが必要なのか、具体的にシンボルが神戸市に何を新たにもたらすのか、そしてその根拠が何なのかを示されていない。本計画には反対。 | これまでの再整備の検討を踏まえ、公園に関する都市計画の変更が必要であると考えています。 なお、現在の王子公園には、緊急避難場所、緊急時のヘリコプター離発着場や物資集積配送拠点、自衛隊等の救援活動拠点などの役割があり、再整備後においても、緊急車両の動線確保や防災施設の導入などにより、同様の機能を確保・強化していく予定です。 |
| 王子公園を廃止して大学を誘致するのは「都市公園法」に違反している。 | 再整備においては、市民や議会からのご意見をふまえ、当初素案を見直すこと |

| | |
|---|--|
| <p>大学誘致は、王子公園である必要性が無く、かつ、王子公園に大学を誘致することにより効果を最大限発揮できるものでもないから、公益上特別の必要がある場合に該当しない。</p> | <p>ともに、市民との意見交換会を開催するなど、様々な手法、機会を通じて市民の皆様のご意見を伺いながら手続きを進めており、大学公募においても、「卒業生の定着の取り組み」や「地域課題の解決」、「学び直しの機会の提供」、「景観への配慮」等を条件としています。</p> |
| <p>王子公園の再整備に関するパブリックコメントの意見は大学誘致に反対するもの、大学誘致を疑問視するもの、または大学誘致を中心とする現案の見直しを求めるものが多かった。本件は市民のニーズとの適合性に問題があるため、都市公園法第 16 条に反する。</p> | <p>大学からの提案では、約 4,000 人の学生と約 200 人の教職員が通勤・通学する予定であり、若年定住・交流人口の増加や地域経済に大きな効果が期待できます。本市の試算では、大学が立地することにより、経済効果があると考えています。</p> |
| <p>実質、大学誘致ありきで強行しており、形骸的な検討と手続きしか行っていない。都市公園を廃止するには、市の視野は狭く、あまりにも検討が足りておらず、市民に対する説明も不十分であり、明らかに失当である。このような手続きで都市公園を廃止することは、都市公園法第 16 条に反する。</p> | <p>教育面においては、学際的な学びを重視し、現代の複雑な課題に対応できる新たな価値を生み出す人材の育成や、産官学民の連携の取り組みの展開、学びを通じた地域や人々のつながりを創出するとされています。</p> <p>また、王子キャンパスはあらゆる世代や属性の人々が日々気軽に訪問できる場になることをめざすとされており、グラウンドレベルは全て一般開放され、レストランやカフェ、図書館やホール、アリーナ、チャペルなど複数の大学施設が一般開放されるほか、オープンスペースの確保や、本市との連携のもと、屋外・屋内避難場所の確保等、広域防災拠点としての機能の向上に資する提案をいただいています。</p> <p>加えて、社会のあらゆる人々が学びの楽しさに目覚めるリカレントラーニングパークの形成を目指し、多様なニーズに応じたリカレント・リスキリング教育プログラムを提供することで、神戸のまちと人の未来創造を支援する提案をいただいています。</p> <p>都市公園法第 16 条において「都市公園の保存」に関する規定がありますが、以上のことから、この度の大学誘致に伴う公園の一部廃止は、同条第 1 号による「公益上特別の必要がある場合」に該当するものと考えています。しかし、従前の都市公園としての効用を確保することは必要であると考えており、再整</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>備に合わせて効用を確保することはもとより、一部の施設（テニスコート）を移設することも検討しています。</p> <p>公園面積は一部減少しますが、機能の集約や施設の工夫によりリノベーションをすることで、総合公園として必要な効用は十分確保できると考えています。</p> |
|--|---|

(4) 地区計画の決定に関する意見

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|--|
| <p>大学誘致を前提に頑なに進める地区計画に反対する。</p> | <p>再整備にあたっては、公園内の施設を適切に維持更新し、将来世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠です。</p> <p>大学は、教育・研究機関としての機能に加え、若年層人口の受け皿として、転入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与し、地域の課題解決、地域経済の基盤強化など、地域社会においても重要な役割を果たすことから、大学誘致は新たな価値を創出するための最も有力な施策であると考えています。</p> <p>地区計画（案）は、王子公園再整備に関するパブリックコメントや市民との意見交換会、市民ヒアリングを経て作成した基本計画（案）等を踏まえ作成しているもので、記載している目標や方針、建築物等の制限等については、適切な内容であると考えています。</p> <p>なお、現時点で4,000人の学生がどのように通学するのかは定まっていないものの、オンライン授業の積極的な活用等の提案をいただいております。今後、大学側で検討を深めていく施設計画の中で、教育にふさわしい環境を確保いただくよう調整を進めていきます。</p> |
| <p>大学の設置や競技場の機能低下、テニスコートの削減、プールの廃止、駐車場の移設は、“公園機能の向上を図り、住民の生活の質の向上”に寄与するより、低下させる事になる。</p> | |
| <p>「教育・研究地区」を設けることは、大学誘致ありきの方にすぎないのではないか。新たに4,000人規模の大学を誘致することで、登校時間に学生が集中するのは危険である。弱者や子供たちが交通事故の危険にさらされるリスクが上がると推測する。新たな事業をするのに、既存の住民が犠牲になることはあってはならないと考える。</p> | |
| <p>建物の高さ、容積の規制、色調の規制もなしに私企業に売り払って地区全体で一体性をもった土地利用、景観を誘導し、周辺環境と調和した魅力的な空間を</p> | <p>当該地は、第二種住居地域、第5種高度地区に指定され、既に建築物の高さは31m以下に制限されています。また、大学の公募の段階で都市計画や景観等</p> |

| | |
|--|--|
| <p>創出できるのかはなはだ疑問。</p> | <p>に関する視点を示し、それを踏まえ、六甲山の山並みや王子公園周辺の緑豊かな環境と調和する提案を受け、事業計画を決定していることから、地区計画において、高さの制限等を定めることは考えていません。</p> |
| <p>高さ制限をなくして大学は高層ビルを建てる。王子の景観が台無し。</p> | <p>なお、素案縦覧の際にいただいたご意見を踏まえ、地区計画（案）では、高度地区等その他の地域地区に関する制限内容を計画書に明記しています。</p> |
| <p>都市公園の一部を「大学または高専しか建設できない」とすると、何も建設できない都市公園となる。</p> | <p>王子公園の再整備に関連し、今回の都市計画の手続きの中で、地区計画の決定とあわせて、都市計画公園の区域の変更を行う予定です。</p> <p>また、今後、都市公園法に基づく都市公園の区域の変更も予定しています。</p> |
| <p>大学からの提案である「公園の緑地空間との連続性や大学敷地の外部解放」とあるが、それは関西学院大学からの提案なのか。</p> | <p>王子公園の再整備においては、公募により優先交渉権者として選定された大学からの提案内容と都市計画の案との整合性を図ることが想定されたため、都市計画の案を作成する前に優先交渉権者の公募を行っています。</p> <p>この度作成した地区計画の案は、大学からの提案内容を踏まえ、目標等を記載しています。</p> |
| <p>教育・研究地区としては土地の形（円形）が悪い。学校としては不向きな土地に設置するべきではない。</p> | <p>地区計画の細区分については、現在市民が生活通路として利用している園内通路を確保しつつ、公園と大学との一体感を醸成するよう、公園が大学を取り囲むような形状としています。さらに、大学内にも市民が自由に利用できるオープンスペースを確保することで、公園内で新たに整備する「緑の広場」と一体となって、開放感のある魅力的な空間を創出できると考えています。</p> |
| <p>王子公園に、動物園、大学、スポーツ施設という3つの施設が集まることで、互いに騒音や人の移動などがぶつかり合い、それぞれの環境が邪魔し合うことになるから、公園を区分する方針に反対する。</p> | |

(5) 都市計画の手続きに関する意見

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|---|
| <p>一般市民にとっては、何ら説明もなく突然に計画案が出されてきたような印象。この意見募集が、神戸市民に十分に知らされていない。これでは意見が十分に集まらないのは必至。</p> | <p>都市計画に関する手続きについては、都市計画法や市条例に定められた説明会、縦覧、意見書の提出の受付に加え、広報紙 KOBE10 月号のはさみ込記事に概要を記載することや都市計画案の縦覧の際には記者発表資料として掲載する</p> |

| | |
|--|--|
| <p>意見募集のやり方や姿勢に問題がある。募集期間が2週間なのも短すぎる。もっと長く数年間をかけて市民から意見を聞くべきである。</p> | <p>など、丁寧な周知に努めてきました。また、説明会や地区計画の素案縦覧でいただいたご意見やそれに対する神戸市の考え方についても神戸市ホームページで公表しています。</p> <p>また、素案縦覧の際にいただいたご意見を踏まえ、「王子公園再整備」のホームページにおいて、「都市計画案等の縦覧のお知らせ」のページへのリンクを設定しています。</p> |
| <p>税金で進めている公共の事業なのだから、資料に公開期限を設けるべきではない。</p> | <p>都市計画に関する手続きについては、都市計画法及び市条例に定められており、それらの規定に基づき、縦覧等の手続きを適切に行ってきたところです。</p> <p>なお、資料については、素案縦覧の際にいただいたご意見を踏まえ、法令に定められた縦覧期間終了後も引き続きホームページで資料を閲覧できるようにしています。</p> |
| <p>「王子公園の一部廃止」について10月の「地区計画『素案』」では全く触れていない。市民の意見を全く聞いていないにもかかわらず神戸市として「公園の変更」を決定する事は、手順の不備であり全ての手続きを初めからやり直す必要がある。</p> | <p>都市計画公園の変更については、10月に開催した「再整備に関連する都市計画の説明会」において説明を行った他、広報紙KOBE10月号のはさみ込記事に概要を掲載するなど、これまで周知を行ってきております。</p> |
| <p>王子公園再整備計画は、総じて不十分な情報公開のもと、市民不在の政策決定プロセスで進められてきたと言える。神戸市への不信感は募るばかり。一方的に“手続き”を進めて良いものなのか。</p> | <p>再整備の検討にあたっては、基本方針の発表以来、市民や議会の意見を踏まえた案の見直しや市民との意見交換会など、丁寧な説明や意見聴取を重ねてきました。また、基本計画（案）の策定にあたっては、市民ヒアリングや動物園ワークショップ、アンケート等により様々な方々の声を聞かせていただきながら検討を進めてきました。</p> |
| <p>意見書が減っているからと言って、決して市民が計画を理解し、了承したということではないことを知ってほしい。これまでに複数回の意見交換会と意見募集を神戸市は行ってきたのに、ほとんど市民の意見を取り入れていない。</p> | <p>今後も、引き続き、適宜、再整備に関する情報を発信し、様々な機会を通じて市民の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきます。</p> |
| <p>「解体工事に必要な設計を担う業者を募集し始めた」となっている。王子プールは、王子公園再整備の一環ではないのか。12月19日まで神戸市が王子公園の再整備に関連する都市計画案に対する意見を募集している最中なのに、進め</p> | <p>プールについては、令和4年12月の基本方針の「再整備による各施設の方向性」において「廃止」とお示ししています。</p> <p>まずは、令和6年秋頃からプールの解体工事に着手することを基本計画（案）</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>るとはどのようなことが説明して欲しい。</p> | <p>にてお示ししており、その準備のために、解体設計を行っています。事業を具体化するための検討と都市計画の手続きの前後関係について、法令上なんらかの定めがあるわけではないため、個々の事案の状況を踏まえ、都市計画の手続きの時期を判断しています。</p> |
|----------------------------|---|

2. 王子公園再整備基本計画案に関する意見

(1) 新たな「原田の森」の創造

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--------------------------------------|---|
| 樹木の伐採はやめてほしい。伐採は一瞬、木を育てるのは、何十年もかかる。 | 公園内の樹木には、火災時などに延焼を遅延・防止する防災機能や、気温の緩和や緑陰の提供、生物の生息環境や都市環境の維持・改善の機能など多様な役割があります。 |
| 早急に樹木の残存数・伐採数・植樹数等々の具体的な数値等を明らかにすべき。 | このため、樹木の保全については、できるだけ残すというのが基本であると考えています。再整備の過程で一定の樹木を伐採するということは必要になりますが、桜や景観木となる大径木など、既存樹木の保存活用に努めます。 |
| 都市の中に在って、貴重な緑を減らすのは絶対いけない。 | 今後、詳細な検討を進め、設計や施工計画を立案する際に、樹木の保存や移植、伐採、新たな植樹等の植栽計画を明らかにしていきます。 桜も含めた既存樹木の中には、老木化や活力の低下したものもみられますが、新たな植樹などにより現状以上の本数を確保し、桜の名所も継承していきます。 桜の通り抜けルートが、さらに魅力的なものとなるようシンボルプロムナードには、新たに桜を植樹しルートを拡大します。 |

(2) 学術・文化拠点のシンボルの創出

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|---|
| 王子公園への大学誘致に反対（ポートアイランド等への大学設置の提案含む）、公園の切り売り反対。 | 再整備にあたっては、王子公園周辺エリアが、古くから「原田の森」として育まれた歴史を踏まえ、神戸を代表する美しい景観を大切に守りながら、将来世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠です。 |
| 今のまま残してほしい | 大学は、教育・研究機関としての機能に加え、若年層人口の受け皿として、転入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与し、地域の課題解決、地域経済の |
| 人口問題への対策としては、大学整備という若年層を主なターゲットにした方法よりも、子育て支援などより多くの人が対象となる方法のほうがより効果的だと考えられる。 | |

| | |
|---|--|
| <p>動物園、スポーツ施設を削ってまで、大学誘致がなぜ必要なのか、しっかり説明してほしい。</p> | <p>基盤強化など、地域社会においても重要な役割を果たすことから、大学誘致は新たな価値を創出するための最も有力な施策であると考えています。</p> <p>少子化が進む中でも学生が確保しやすい大都市中心部への大学の立地志向は高まっています。関西圏においても複数の大学が都心部へ移転しており、全国の過去10年間の学生数は概ね横ばいで推移する一方、京都市や大阪市では学生数が増加しており、神戸市においても大学設置による効果は十分に期待できるものと考えています。</p> <p>また、若者人口の定着を図るには働く場や子育て環境の充実が必要であると考えています。</p> <p>そのため、神戸市内で働く場所を創出するほか、神戸っ子すこやかプラン2024において取り組むべき6つの柱を定めており、その方針に基づき、仕事と子育ての両立支援や子育てしやすい社会環境づくりなど、取り組みを進めています。</p> <p>その他にも、都心三宮やウォーターフロントの再整備など都市ブランドの向上を図り、若年定住・交流人口の増加に取り組むとともに、子育て世代等をターゲットとして、駅周辺のリノベーションによる鉄道駅の拠点性の強化や魅力的な住宅供給等を行っているほか、各種施策により移住・定住促進を図っています。</p> <p>これらの施策に着実に取り組むとともに大学誘致により、学生等の人口流入を図るだけでなく、産学連携による地元企業の成長、スタートアップ強化などを図り、持続可能な神戸の発展の実現に向けて取り組みます。</p> <p>公園内の施設については、利用状況や全市的な配置状況などを踏まえ、園内外で再整備、代替・機能確保、園外施設の充実をはかるなど、出来る限り従前施設の機能を確保することとし、基本方針において「再整備による各施設の方向性」として位置付けています。</p> |
| <p>私立大学である関学誘致を「公益」と捉えるのは、巨視的な視点で見て矛盾・</p> | <p>大学は、教育・研究機関としての機能に加え、若年層人口の受け皿として、転</p> |

| | |
|---|--|
| <p>欠陥があるのではないか。</p> | <p>入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与し、地域の課題解決、地域経済の基盤強化など、地域社会においても重要な役割を果たしています。</p> <p>また、学校教育法においても、大学は教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとされており、公立大学・私立大学を問わず公益的な役割を担っています。</p> |
| <p>大学の経営が上手くいかなくなり、別の用途に使われることはないのか。</p> <p>市有地（公園）は市民の財産であり、効果的な運用を鑑みれば、売却ではなく借地にするべきである。大学は固定資産税を支払わないのだから、市の財政を鑑みれば、借地料として継続的に収入がある方が遥かにメリットがある。</p> | <p>大学には、将来にわたってその役割を担い続けていただく必要があり、期間を限定した賃貸借契約はなじまないことから、土地は譲渡することとしました。</p> <p>なお、大学誘致にあたり、都市計画で建物の用途を大学に限定する予定であり、また、公募要項で本市の承認を得ることなく、土地を第三者に譲渡することを禁止しており、土地譲渡契約でもその条項を盛り込みます。</p> |
| <p>大学との防災についての機能の約束は、内容や期間を文章で残せるのか。</p> | <p>大学は、災害時の避難場所として、屋外避難場所、屋内避難場所を確保するほか、物資集積拠点としての活用、食料や物資等の防災備蓄倉庫の設置、要救護者の応急処置機能の確保など、大学関係者の安全を自ら確保できる防災体制を構築するとともに、受け入れ余地を活用して、周辺住民や公園利用者等の避難を受け入れることとなっています。</p> <p>また、キャンパス内に整備するイベント用電源や食堂内の厨房等について、災害時に利用提供することや、マンホールトイレなどの設置について検討することとなっています。</p> <p>災害時の協定の締結も含め、大学との連携により王子公園の防災機能がより一層強化されるよう、引き続き検討を進めます。</p> |

(3) 王子動物園の魅力向上

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|---|--|
| <p>せめて動物園の敷地面積だけでも広げて頂けないか。大学が出来ても、動物が半減されたら、寂しすぎる。</p> | <p>現在、地球規模で野生動物の絶滅が進み、また「ワシントン条約」などにより希少動物の取引が制限される背景もあり、特に海外からの動物入手が困難と</p> |

| | |
|---|--|
| <p>大学の誘致によって動物の飼育数が4割も減るのは反対。</p> | <p>なっています。このような状況下において、動物園として持続的に運営し、「種の保存」や「調査研究」の取り組み、野生動物の生態、環境保全に関する教育など公益的な役割を積極的に果たすことが求められています。</p> <p>このため、現在飼育している約120種の動物について、域外保全への貢献、教育的価値、学術的価値、展示効果などを考慮するとともに、動物種ごとの繁殖方針も定めた動物収集計画を策定することとしました。</p> <p>なお、今回策定する動物収集計画は、国内の動物園と協力して希少種の繁殖等に取り組むため（公社）日本動物園水族館協会が策定しているコレクションプラン（JCP）に準拠したものとなっています。</p> <p>「調整種」と位置付けた50～60種の動物種は、そもそも入手が困難な動物種のほか、保全の重要度が低いため繁殖に取り組みないもの、王子動物園では展示効果が低いと考えられるものなどを分類しており、動物を急激に減らすのではなく、終生飼育、又は他の動物園での導入が可能であれば譲渡するなどにより、他の動物園等とも十分に調整しながら適切に管理していきます。</p> <p>動物収集計画策定作業については、専門性が高いため、有識者や動物園関係者の意見も聞きながら、引き続き精査・検討していくこととしており、社会情勢や動物個体の保全状況等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>今後においても、動物収集計画に位置付けた飼育動物とともに、動物とのふれあいを通じた学びの機会等の教育プログラムや学校教育との連携を充実し、「命の大切さ」や「生物多様性に対する理解」を深める教育を推進していきます。</p> |
| <p>幼い子ども達から「子どもの楽園」を奪わないでほしい。王子動物園のシンボルである観覧車を残してほしい。</p> | <p>遊園地については、既存の遊具の多くが老朽化しているため、施設の老朽化への対応や動物園としての役割等を踏まえた新たなレクリエーション機能へと転換する必要性があり、子どもたちが動物や自然をより身近に感じることができるよう安全で安心なレクリエーション機能を年齢層に応じて「遊びの広場」</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>や「賑わい広場」に再配置します。</p> <p>また、基本計画（案）【王子動物園編】に記載のとおり、再整備にかかる工程計画のうち、第1フェーズの間は、遊園地を基本的に存続させる予定としています。なお、観覧車については、老朽化への対応をはかりつつ、当面の間存続させます。</p> |
|--|---|

(4) 公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|--|
| <p>市民の憩いの場・みどりと自然を身近に感じられる解放の場としての公園がイメージされなければならない。</p> | <p>王子公園周辺エリアが、古くから「原田の森」として育まれた歴史を踏まえ、神戸を代表する美しい景観を大切に守りながら、王子公園内の各施設を適切に維持・更新し、将来の世代へ確実に継承していく必要があります。</p> <p>再整備においては、緑豊かで桜の名所として親しまれている自然環境や景観の保全、市民の憩いやスポーツ・子どもたちの学びや成長の場としての利用など、誰もが気軽に憩いくつろげる空間を目指します。</p> <p>具体的には、緑の広場から北側に抜けるシンボルプロムナードは、六甲山を背景とした景観軸、緑地軸として再整備し、また、桜をはじめとした新たな植樹などにより、桜の通り抜けルートを拡大するなど、王子公園全体の魅力を向上させながら、良好な景観の維持、向上を図ります。</p> <p>また、スタジアム周辺には、子どもから高齢者まで気軽にご利用いただけるみんなの広場など多目的に利用できる空間を創出します。</p> |
| <p>今の駐車場には出口が2カ所あるが、新しい駐車場では出口が1カ所しかない。これまでよりも渋滞がひどくなることは明らかである。交通渋滞を防ぐための対策を具体的に答えてほしい。</p> | <p>駐車場においては、王子公園は駅から近く、公共交通の利便性が高いことから、現在実施している三宮駐車場や花隈駐車場のパーク・アンド・ライド利用に加えて、公共交通機関の利用促進施策などのソフト施策を推進します。</p> |
| <p>周辺は小中学校が点在していて、近くを子供がよく通る。 大学生が車で通学する様になれば交通量が増えて危険性が増す。</p> | <p>さらに、駐車場待ちの車列による周辺交通への影響を抑えるためのマネジメント方法について、検討を行っていきます。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>王子公園の南側にある市道阪急沿線は、美装化や市営駐輪場の再編による歩行者空間の改善を行うなど、阪急王子公園駅から王子公園へのアクセス動線として再整備します。</p> <p>また、道路から駐車場アクセス園路に左折する際、一般の交通に影響が出ないよう、歩道の歩行者の通行を待つためのスペースとして、車道部の一部拡幅を検討しています。</p> <p>大学については、学生の自動車による通学は原則認めない予定とされており、今後も大学と調整しながら詳細を検討していきます。</p> |
|--|--|

(5) 広域防災拠点の機能強化

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|--|--|
| 地震の時に王子公園の果たした大きな役割も忘れてはならない。 | <p>王子公園は、阪神・淡路大震災の際には、広域避難場所として被災住民を収容するとともに、救援活動の拠点として自衛隊の駐屯基地や緊急ヘリポートとして利用されました。また、動物科学資料館の動物園ホールは遺体安置所として、自衛隊の駐屯地が移転した後の補助球技場には、仮設住宅が建設されるなど、重要な役割を果たしており、王子公園の防災機能の重要性については十分認識しています。</p> <p>王子公園は本市の地域防災計画において、陸の広域防災拠点として位置付けており、緊急避難場所、緊急時のヘリコプター離発着場や物資集積配送拠点、自衛隊等の救援活動拠点などの機能を担っています。</p> <p>再整備後においても、現在の公園の防災機能はしっかりと維持していくとともに、避難場所や災害活動の拠点として各施設を充実させることで、広域防災拠点の機能強化を図ることとしています。</p> |
| どのようにすれば現在よりも防災機能が確保・強化されるのか。市民が納得できるように具体的に答えてほしい。大学設置に伴いオープンスペースが減少することから、防災拠点としての機能が減少する。 | |
| 「ヘリコプター離発着の確保」と項目にあげたから「確保」できるということではない。新スタジアムでは確保できないから指摘をしている。 | |

| | |
|---|---|
| <p>王子公園再整備に「危機管理室」が関与していないのは責任が不明確で防災面で問題である。</p> | <p>具体的には、緊急車両の動線確保や防災施設（かまどベンチや、スマホ等の充電ができる太陽光パネル付きの四阿など）の導入などを検討していきます。</p> <p>また、大学キャンパス自体にも防災機能を担うことを求めており、大学からは、オープンスペースの確保やイベント用電源の確保、食堂内の厨房等を災害時に利用提供することのほか、マンホールトイレの設置に向けて検討行うなどの提案を受けており、大学との連携により更なる機能強化を図っていきます。</p> <p>新たに整備するスタジアムには、ヘリコプターの離着陸が可能であることは確認しており、周辺への騒音・振動など災害時の運用について、今後検討していく予定です。</p> <p>なお、工事期間中の防災機能の継続についても、工事進捗状況や工事の段階に応じて不足する機能を十分補えるよう、関係部局と調整しながら、機能を確保します。</p> |
|---|---|

(6) その他

| 意見書の要旨の集約 | 神戸市の考え方 |
|---|--|
| <p>再整備計画を白紙撤回してほしい。</p> <p>再開発という名目のもと、乱暴な手順で民意を無視して「公共の都市空間」を破壊することに憤りを覚える。</p> <p>「都市公園」に関する研究者・専門家と地域住民・市民をも加えた「王子公園のあり方検討会」を設置し、この「検討会」で練られた原案をもとに、企画実行していくことを要望する。「市長と地域住民・市民との直接的な対話と議論の場」の設置を要望する。</p> | <p>再整備にあたっては、王子公園周辺エリアが、古くから「原田の森」として育まれた歴史を踏まえ、神戸を代表する美しい景観を大切に守りながら、将来世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠です。</p> <p>このような考え方のもと、令和4年12月に「王子公園再整備基本方針」と「王子動物園リニューアル基本構想」を策定し、「新たな「原田の森」の創造」「学術・文化拠点のシンボルの創出」「王子動物園の魅力向上」「公園とスポーツ施設のリノベーションと魅力向上」「広域防災拠点の機能強化」といった5つの基本目標のほか、ゾーニング、各施設の方向性等を定めました。この基本方針に基づき、基本計画の検討を進めてきたところです。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>基本方針の策定にあたっては、当初素案の市民意見募集に対して、市民や議会より様々な観点から多くのご意見が寄せられたことから、基本方針（素案）の見直しに向けた「市の考え方」及び「王子公園内の施設の方向性」を公表した上で市民との意見交換会を 11 回開催し、市民から直接ご意見やご提案をいただく場を設けながら、基本方針（素案）の見直しを進めてきました。</p> <p>また、市のホームページによる情報発信やミニニュースを発行し、全戸配布するなど、再整備の検討内容や検討状況、大学誘致の意義や効果について、様々な手法や媒体を通じて幅広く市民に周知・共有することに努め、見直した基本方針についても改めて市民意見募集を実施しました。</p> <p>基本計画（案）の策定にあっても、王子公園周辺の地縁団体等との事前ヒアリングを計 15 回、広く参加者を募集した市民ヒアリングを計 2 回、さらに、動物園ワークショップを計 4 回開催し、市民のみなさまから直接ご意見、ご提案をいただくとともに、アンケートや市民意見募集等でもご意見をいただきながら進めてきました。</p> <p>今後も、引き続き、適宜、再整備に関する情報を発信し、様々な機会を通じて市民の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきます。</p> |
| <p>市民への環境配慮の“説明責任”を果たすためにも「環境アセスメント」に自主的に正確に取り組むべきだと考える。</p> | <p>環境影響評価法では、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を対象に環境アセスメントの手続きを行うこととしています。</p> <p>さらに、地域の実情に応じた環境の保全の観点から、神戸市独自の取り組みとして、「神戸市環境影響評価等に関する条例」を制定し、法対象事業以外の事業や法対象より小規模の事業などにも環境アセスメントを実施することとしており、「都市公園の新設」等を対象事業としています。</p> <p>王子公園再整備は、環境影響評価法や市条例に定める対象事業ではなく、環境アセスメントを実施する予定はありませんが、周辺への配慮は重要であると考えることから、基本計画（案）において、良好な景観を維持・向上して</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>いくため、六甲山の山並みを背景とした公園全体の景観と調和するよう配慮した建築デザインや緑化等を検討していくこととしています。</p> <p>また、スタジアムについて、観客席の屋根・壁・吸音材による防音対策の実施や、周辺環境への光漏れに配慮した照明設備の検討などを行っていくこととしています。</p> <p>今後、これらに基づき詳細な調査や設計を進め、環境への配慮について、具体化を図ってまいります。</p> |
| <p>王子公園には 70 年を超える歴史があるが、その間に適切な保守管理が行われてきたのか。管理者たる神戸市が公園施設の適正な保守管理をなおざりにしてきたことが各施設の老朽化の原因であり、老朽化の責任は管理者の神戸市にあるのではないかと。これまでどのような保守管理が行われてきたのかを説明してほしい。</p> | <p>公園内にある施設については、法令で定められている定期的な点検や「市有施設の安全点検マニュアル」による日常点検を実施しながら、必要に応じて補修を行っています。</p> <p>加えて遊具などについては、国土交通省が策定した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）」や都市公園法の技術的基準、「神戸市公園施設定期点検マニュアル」等に基づく点検も行いながら保守管理に努めています。</p> |